

決算公告

第6期

2021年7月 1日から
2022年6月30日まで

株式会社スリー S

貸借対照表

2022年6月30日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	76,537	流動負債	123,882
現金及び預金	38,127	短期借入金	35,000
売掛金及び契約資産	29,177	未払金	53,783
貯蔵品	702	未払法人税等	876
未収入金	1,006	契約負債	31,086
前払費用	3,620	その他	3,137
立替金	3,902		
固定資産	68,820		
有形固定資産	1,388		
建物附属設備	319		
工具器具備品	1,068		
無形固定資産	63,516		
ソフトウェア	431		
商標権	56		
ソフトウェア仮勘定	63,027		
投資その他の資産	3,915		
保証金	3,844		
長期前払費用	71		
繰延資産	807		
開業費	807		
		負債合計	123,882
		純資産の部	
		株主資本	22,282
		資本金	58,500
		資本剰余金	128,500
		資本準備金	58,500
		その他資本剰余金	70,000
		利益剰余金	△164,717
		その他利益剰余金	△164,717
		繰越利益剰余金	△164,717
		(うち当期純損失)	(△34,978)
		純資産合計	22,282
資産合計	146,165	負債・純資産合計	146,165

個別注記表

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

たな卸資産
・貯蔵品等

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基く簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、支出時に費用処理しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、顧客関連無形資産の耐用年数は、次のとおりであります。顧客関連無形資産 5年

(3) 繰延資産の処理方法

開業費

5年にわたり均等償却しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2.会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準の適用については、第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。また、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度に係る計算書類への影響は軽微であり、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。なお、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示する事といたしました。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3.株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	3,700	8,000	-	11,700

（注）当事業年度の増加株式数は、第三者割当増資による増加8,000株であります。